

平成29年度 第4回 海老名市社会教育委員会会議内容

日時：平成29年12月22日（金）
10：00～12：00
場所：海老名市役所7階701会議室

【出席者】

委員	植松慶子、栗山明郎、三部雅世、塩地ひとみ、前野佳三、森田壽、山田信江
事務局	伊藤教育長、岡田部長、金指次長、小林課長、西海主幹、小藺副主幹、谷田主事

【議事】

(1) 海老名市立図書館について

事務局より指定管理者制度等説明

事務局：海老名市立図書館の指定管理について委員の皆さんに意見をいただきたい。社会教育委員会議として指定管理者制度をこのまま継続するかどうかご検討いただき、その後、社会教育委員会議の意見を受けて、教育委員会として方向性を定めることになる。

委員：切り替え時期はいつか。

事務局：現在の指定管理期間は平成31年3月31日までとなっている。

委員：現在、世の中は指定管理制度へ移行する流れが強い。それに逆行するのはおかしい。指定管理者制度のまま、より良くするために具体案を詰めていくべき。指定管理費として渡された金額以上の事業、事業費で運営していただき、足が出た部分は指定管理者が企業努力をしていただくよう行政から指導していただきたい。大切な市民の税金を使っているので、しっかり活用してもらいたい。私としては、先ほど述べた通り、指定管理者制度で引き続き行ってもらいたい。

事務局：指定管理期間は一般的に5年間となっている。指定管理の協定を結ぶ際に、5年間の契約金額を定める。その金額の中で単年度単年度業務を行ってもらおうというのが、通常である。そのため、少し費用が出たので、追加でくださいというものではなく、定められた金額で業務を請け負うというのが契約である。ただ、よほどのこと、例えば電気代が想定以上に高騰してしまい、維持運営が指定管理者の努力ではどうにもならないような事態に陥ってしまった場合などは検討いたしますが、基本的には、定められた金額の中で業務を行っていただく。

委員：指定管理の団体は全国的に見て多くはないのか。

事務局：例えば近隣市である綾瀬市では有隣堂が指定管理を行っている。大きな企業でないと図書館の指定管理は難しい部分もある。海老名市立図書館は参考にしたいと視察や問い合わせがとても多く、全国の自治体から注目されている。視察した団体が、新に指定管理者を導入したという話もある。指定管理者制度が全国的に注目されて増えているのが現在の流れとしてある。

委員：指定管理者で継続する方向であれば、いろいろなごたごたが発生しないように進めていってほしい。導入時は様々な問い合わせが事務局に寄せられたと伺っており、ご苦労様でした。それ以来、色々な場で情報交換を行い、改善されたと感じている。市民に愛される図書館になるよう、窓口としてチェックしていってほしい。

委員：中央図書館が大変きれいになり使いやすくなって良かったことは勿論だが、私はそれよりも小学校の図書室が凄く様変わりしたことを評価したい。学校の先生もとっても使いやすくなったとおっしゃられている。以前の物置のようだった図書館がきれいになったこの効果はすごく大きい。私は指定管理制度を導入してとてもよかったと感じている。

委員：私も指定管理者制度でうまくいっていると感じている。たくさん利用するわけではないが、良い雰囲気になったな。課題はたくさんあるかもしれないが、よく検討して運営してほしい。個人的な要望としては二点、1点目は図書館の利用者に関するデータの集計方法として、もっと層別に行っていただきたいということ。多くの人が満足されているので、より詳細なデータを取ると良い。例えば「図書館に来て勉強する人」「本を探して読む人」「滞在時間は少なく借りていくのがメインの人」、それぞれの年齢別、など。詳細なデータになれば、よりアピールできる資料になる。もう一点は、検索システムを改良していただきたい。自分は検索して本を借りることが多い。厚木市や町田市と比べて海老名市はわかりにくい。欲しいものが有るか無いかだけでなく、関連するものが表示されるなど改良してほしい。

事務局：前回前々回と皆様から意見や要望をいただき、指定管理者からはすぐに検討しますなどお答えいただいております。市民の方々の意見を聞きながら、常に改善していく。これは指定管理であっても直営であっても変わらない。

議長：図書館協議会の役割を兼ねております社会教育委員会議の意見として、海老名市立図書館は次期も指定管理制度を継続する、としてよろしいか。

委員全員：異議なし。

(2) 社会教育計画について

事務局より社会教育計画について説明

委員：PTA 指導者研修会は、修了証などがもらえるか。

事務局：修了証はないが、分科会ごとに議事録をまとめた冊子を作成し、学校で活かしていただくようにしている。

委員：家庭教育学級について。他市に比べて手厚く行っていると感じている。家庭教育学級には保護者だけでなく、子どもも参加できるのか

事務局：講座による。内容によっては、もの作りや裁縫など安全面で配慮が必要なものもあるため、危ない時にはご遠慮いただくこともある。小さいお子さんを連れて参加している講座もある。

委員：テーマは、どうやって決めているか。

事務局：PTA へ過去の講座を参考一覧としてお渡ししている。保護者の希望をうけて調整し、講座を決めている。

委員：家庭教育学級をきっかけに、保護者のネットワークができると思う。

委員：かつては年間5回ぐらい開催されていたが、現在は2回、3回でテーマを見つけることも大変だということだが、市教委としては年間最低2、3回はやってほしいと考えていると聞いた。PTAの成人委員さんにもなるべく多くの人に参加してもらう為には、興味のある講座、面白く学べる講座を考えていると思う。他校で「良かった」という講座の情報交換をすると良いのではないか。

委員：他校にテーマとして良かった講座の情報を提供できれば共通のテーマとして実施できるのではないか。

事務局：参加者の声を伝えられるよう検討する。

委員：参加人数、どれぐらい来てほしいという目標設定はあるのか。

事務局：教室での開催が多く、最大で40人程度の講座で考えていただいている。働かれている方が小中学校では多いため、幼稚園の参加人数の方が多くなる傾向にある。参加型や体験型の講座が多い傾向にある。今後、体験型1講座、学習型1講座というように提案している。

(3) 情報交換
各委員より情報交換

◇終了